

公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターに関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和3年8月16日
作成担当課 埼玉県 警察本部 刑事部捜査第四課 電話番号 (048) 832 - 0110

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 代表者 理事長 原口 和久
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 電話番号 (048) 834 - 2140
設立年月日 平成 元年 5月 1日 ホームページアドレス <http://www.boutsui-saitama.or.jp/>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 1,040,000千円 (埼玉県の出資割合 75.0%)

4 事業内容

- (1)広報啓発活動事業
- (2)相談保護及び救済活動事業
- (3)不当要求防止責任者講習事業
- (4)暴力団離脱者支援事業 等

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産	1,139,511	1,139,801	1,140,017
	負債	1,202	1,469	1,712
	(うち有利子負債)	()	()	()
	純資産(資本)	1,138,309	1,138,332	1,138,305
	累積欠損金			

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	40,611	40,229	37,490
	(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(10,320)	(10,501)	(9,445)
	経常損益	456	△ 105	△ 288
	当期損益	456	△ 107	△ 288
	減価償却前当期損益	727	113	△ 149

6 常勤従業員数 (令和3年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
1名 (県派遣 0名、県OB 1名)	60	5名 (県派遣 2名、県OB 2名)	48.8

7 常勤従業員の報酬・給与に関する状況(令和2年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
5,980千円	1名		4,398千円	5名 (2名)	但し、平均年収は県派遣職員を除く。(派遣職員の基本給は県、実績給をセンターが支給。)

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1)公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)				
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計				-
(参考) 委託料	10,320	10,501	9,445	責任者講習委託料、暴排意識高揚業務委託料

(2)公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	779,587	779,587	779,587	基本財産 出捐金総額
合計	779,587	779,587	779,587	-

9 埼玉県による検査・監査結果

[検査日] 令和3年3月17日
[検査項目] (1)資料の備え置き状況 (2)公益事業の内容及び実施状況 (3)役員及び会議の状況 (4)帳簿等の整備及び財政状況
[評価] 指摘事項、注意事項は認められなかった。

10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表>純資産(資本)→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書>損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額